

平成31年度 東京ウィメンズプラザ相談専門員（主任） 募集要項

1 募集する職の種類 東京ウィメンズプラザ相談専門員（主任）

（地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員）

2 募集人員 若干名

3 職務内容

- (1) 男女平等参画推進に係る相談及び情報提供等に関すること。
- (2) 配偶者暴力相談支援センターとしての相談、被害者支援事業等に関すること。
- (3) 他の相談員への知識の付与、助言、支援方針等相談室としての意見調整及び取りまとめを行うなど、相談担当内におけるリーダー的役割に関すること。
- (4) 相談者のニーズを踏まえた相談方法の情報収集や、その対応の検討に関すること。
- (5) 課長代理を補佐し、課長代理の担任の事務の執行を補助すること。

4 応募資格等

男女平等参画の視点を持ち、意欲を持って職務に当たることができる方で、次の(1)及び(2)の要件を満たすこと。また、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、臨床心理士の資格を有していることが望ましい。

- (1) 男女平等参画センター又は配偶者暴力相談支援センター若しくはこれに相当する機関において、相談業務（一時保護及び保護命令申立への支援に係る配偶者暴力被害者支援業務を含む。）に5年以上従事した経験を有すること。
- (2) Excel、Word 等を使ったデータ入力・資料作成・整理、電子メールの操作、インターネットによる情報検索や情報収集等、基本的なパソコン操作ができること。

5 勤務場所

東京ウィメンズプラザ 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

6 勤務条件

- (1) 任用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
ただし、一般職非常勤職員の任用等に関する規則（平成27年東京都規則第7号）の規定により、4回を上限として公募によらない再度任用を行うことができる。
- (2) 勤務日数 月16日
- (3) 勤務時間 1日7時間45分
- (4) 勤務態様
 - ・9時00分から17時45分まで（休憩時間60分）
 - ・10時30分から19時15分まで（休憩時間60分）
 - ・12時45分から21時30分まで（休憩時間60分）
 - ・平日、土曜日、日曜日及び国民の休日を含めたローテーション勤務
- (5) 休暇等 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
（一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成27年東京都規則第4号）に定められた休暇の付与あり）。
- (6) 報酬 月額 253,600円（平成30年4月現在、原則として毎月15日に支給）
この他、通勤費相当額を常勤職員の例により支給。

- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用※一部自己負担有
 (8) 福利厚生 健康診断、互助事業あり
 (9) 服 務 地方公務員法等に定める分限・懲戒処分の適用対象

7 選考方法

一次選考（書類選考）及び、一次選考の合格者に対して行う二次選考よりなる。

二次選考については、面接を行う。

選考結果については通知する。

| 区 分 | 内 容 | 実 施 月 日 等 | 備 考 |
|------|---------------------------|--|---------------------------------|
| 一次選考 | 【書類選考】 採用選考申込書及び 論文 | 【提出期限】 平成31年1月18日（金） | 【提出先】 下記問合せ先まで 持参又は郵送のこと |
| 二次選考 | 【面 接】 | 【実施予定月日】 平成31年2月1日（金）又は 平成31年2月4日（月） | 【場所・時間】 第一次選考合格者 に別途通知する。 |

8 申込方法

(1) 提出書類

一般職非常勤職員申込書（別紙1）及び別紙2のテーマによる論文

※提出された書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。

※申込書（別紙1）の「職名」欄には「東京ウィメンズプラザ相談専門員（主任）」と記入すること。また、「志望動機」欄に、上記「4」の応募資格に該当する実務経験の内容を記入すること。（記入欄では書き切れない場合、別紙可。様式自由）

※論文は、別紙2に掲げるテーマにより、800字以上1,200字以内で別添様式にて作成すること。

(2) 申込期間

平成30年12月26日（水）から平成31年1月18日（金）まで

(3) 提出先

下記問い合わせ先に持参又は郵送のこと。

※平成31年1月18日（金）17時必着

9 合格発表（予定）

一次選考合格発表：平成31年1月28日（月）頃 } 合否に関わらず受験者全員に
 二次選考合格発表：平成31年2月12日（火）頃 } 郵送で通知する。

10 その他

法改正に伴い、平成32年度から会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定している。

11 問い合わせ先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
 東京ウィメンズプラザ 庶務担当
 電 話 03（5467）1712